

令和6年白老町議会議会運営委員会会議録

令和6年 8月26日（月曜日）

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 3時09分

○会議に付した事件

協議事項

1. 第6次議会改革について
2. 請願希望者の対応について
3. 水口議員のブログ問題に関する経過について（報告）
4. その他

○出席委員（5名）

委員長 佐藤雄大君
委員 水口光盛君
委員 飛島宣親君
副議長 広地紀彰君

副委員長 前田弘幹君
委員 氏家裕治君
委員外議員 森哲也君
議長 小西秀延君

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間弘樹君
主 幹	小山内 恵君

◎開会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午後 2時00分）

○委員長（佐藤雄大君） 本日の協議事項についてですけれども、1点目、第6次議会改革について。2点目、請願希望者の対応について。3点目、水口議員のブログ問題に関する経過についての報告。4点目、その他であります。

それでは、1点目の第6次議会改革について、あらかじめお配りした資料を皆様ご確認いただきたいと思うのですけれども、政務活動費についてが資料1、2、3です。政務活動費の透明性の確保で全国町村議会議長会会長通知から出されている資料と政務活動費の交付に関する条例（例）について、政務活動費の豊浦町の運用基準について資料を送付しております。これを踏まえて会派で意見をまとめていただきたいたいところなのですが、もう一つ、白老町特別職報酬等審議会についての令和3年、4年、5年度の議事録及び答申も皆様にお送りしております。前回と意見が同じ部分もあると思うのですが、各会派から政務活動費の内容、額ですとか対象経費についてと、報酬等審議会の議事録を踏まえて意見をいただきたいなと思います。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいです。委員長からLoGoチャットに書いていただいて、それについて会派の中で話しましてまとめてきました。政務活動費の内訳で額や対象経費、我々が最初に資料で出したとおり月額1万円程度かと。対象経費については調査研究費、研修費、会議費、資料作成費、資料購入費だと考えられます。あと豊浦町議会に条例や政務活動費の運用基準を参考にした運用が望ましいのではないかとということです。ただ、政務活動費の導入は報酬を上げない。このままで、その代わりにこれを導入したらいい話ですので前段がまず報酬は変えない。そして、もし報酬に代わる活動費が必要であれば月1万円程度。豊浦町もそうですけど必要のない議員は申請しませんので含めて使わないなら使わないということです。2番目の報酬等審議会の議事録で3、4、5と見させていただいて、その中で令和3年では据え置きと書かれていました。令和4年から増額すべきで、令和5年も増額となっていることは分かりましたので、以前私の会派から報酬等審議会と懇談したいとか参考人として呼びたいということは今回資料提供していただいたので、これを見れば分かるだろうという結論になりましたので、議事録の提供でいい結論になっております。ただ、令和5年の町長とか副町長、教育長の給料の月額の答申の中でも固定資産税の超過税率をかけており、町民に負担をかけている部分は増額は難しいとは町長の報酬の中で議論されていることも受ければ、議員の報酬額も含めてやはり先ほど水道ビジョンにもありましたけど、固定資産税の超過税率はかけておりますので、そういうことを鑑み町民の理解を促進し議員活動を担っていただけるだけの報酬の在り方を早急に検討し、報酬額を増額すべきであると意見を受けたほうがいいのかという気はしております。ですから、町民の理解を促進のところをちゃんとやるべきではないかと、今回の議論の資料を見せていただいて会派の中で言っています。共通の考え方なのですが、答申に関しては月給のみの答申だと思うのです。20万7,000円に対して高いとか安いとか言っているのですが、人事院勧告をどうするかとか期末手当があるとか、その

代わり政務活動費を導入するなど、そういう議論をしたほうがいいのではないかと。だから、報酬を上げないとするならば政務活動費を導入するという従来からの会派みらいの考えは変わっていないとお伝えします。変更の点は、報酬等審議会と懇談を持つことは今回の資料で分かったということです。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。この今回送られてきた資料で、これをまだ深く読み込まなければいけないのかなと思いながら会派の中でも話し合ったのですが、議員報酬の関係とか政務活動費の問題。政務活動費については、はっきりうちの会派では1万円から2万円ぐらいの間に議論できればいいかなと思っています。報酬に関しては、全国も含めて全道町村議長会の中の議論を踏まえたと、受け取り側の意見もあるかもしれませんが、日高管内、日胆地区の中でもある程度の町村が報酬を上げていかなければいけないということで、これはこれからの議員としての人材確保に鑑みて、結局は報酬というものが挑戦する1つのアイテムになればということで多分上げてきているのではないかなというところが私たちの聞いた範囲ではありました。20万7,000円、今の議員報酬、確かに水口委員が言うように期末手当もあります。今後の選挙制度の在り方もそのときに考えていかなければいけないことも含めまして、報酬はやはり周りの町村議会を見ると白老町も今は選挙戦が行われているけれども、将来的なことを考えると今からしっかりとそういった部分について考えていかなければいけないのだろうと考えています。豊浦町や云々の話がありましたので私もちゃんと見てみたのですが、実際に豊浦町議会との私も何度か個人的な懇談をしたことがあるのですが、定数を削減したことによっての弊害等々当町からよく耳にします。ですから、そういったことも含めて慎重な議論が必要なのだろうと、定数削減についてはそう考えます。定数については現状維持です。そういう考え方を1つの基本にしたいと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島宣親委員。

○委員（飛島宣親君） 会派しん、飛島です。我々の会派は、政務活動費についてですが、令和5年第1回白老町特別職報酬等審議会での最後のまとめの部分で議員活動を担っているだけの報酬に鑑みて、会派として本来であれば議員報酬の増額はすべきと考えますが、議員活動の保障につながっていくことであれば政務活動費でも弁償できることだと思うことから反対はしません。金額についてなのですが、全国町村議会議長が公表している町村議会実態調査の結果の概要によれば、政務活動費の平均月収は9,541円、2016年の調査となっていて、これが基と考えますが、町及び議員の報酬の算出の基となる道内町村別人口は令和2年で11位（白老町の統計書）を参考にしましたが、平均約9,500円なので人口規模にしたら大きいので、我々会派としては1万5,000円から2万円ぐらいが妥当だと考えます。運用基準は、豊浦町の内容は妥当と考えるので参考にして決めたほうが望ましいという意見が出ました。

○委員長（佐藤雄大君） 前田弘幹副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 会派ひかりです。政務活動費については、前から言っていますけど、2万円増で年間24万円なのですけど、今8万円あるのをやめて月2万円の24万円ということです。特別職報酬等審議会についての話はみらいさんと同じで、この議事録で足りたと思っていますので周知はしなくても大丈夫かと考えています。

○委員長（佐藤雄大君） だいたい皆様、活動費の金額としては一番下で1万円から2万円だったのですが、今、副委員長おっしゃったとおり総額で24万円の話だったのですが、みらいさんとかは今までの8万円はなくして1万円にすることでよろしいですか。ということは、公明党さんは年間12万円ですね。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1万円なら1万円、皆さんで協議してもし2万円で決まるのであれば8万円だったものを24万円。

○委員長（佐藤雄大君） 会派しんさんも同じでしょうか。

○委員（飛島宣親君） 今、氏家委員言ったとおりの考えです。

○委員長（佐藤雄大君） この額をいくらかにするかになると思うのですが、ここは各会派で皆さんの合意形成を図るしかないと思うのです。1万円でいくのか、2万円でいくのか、間をとって1万5,000円でいくのかの議論を進めたいと思うのですが、みらいさんであれば絶対1万円でないといけないというのがあるのかどうか。逆に2万円のひかりもどこまで歩み寄れるのかを皆さんと進めたいと思うのです。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 以前出した資料の中で月1万円程度と書いたもので、具体的な額については話し合いの中で、絶対1万円というわけではなくて先ほど言った8万円もあるわけですから、その中で先ほど氏家委員が言ったように24万円、月2万円にしてやることは可能です。ただ、これは使うか使わないかは各議員の考えですし、予算取る段階そして条例に定める、仮に額を定めるとすれば必要と思っていますので、これは各会派によって使う使わないは変わるので、議論がちゃんとしていけば問題ないと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。今の政務活動費の考え方というのは、皆さんある程度一致は見られると思うのです。議員報酬の関係、ここで議論する問題ではないかもしれないのだけでも、先ほど言ったとおり、第一にいろいろなまちづくりに関心のある人がこの選挙戦を通じて議会に挑戦しようという思いにさせることだと思うのです。なり手不足解消のために各近隣市町が動いているわけです。となれば、お金だけの問題なのか。お金のことをもし考えたときに、今言ったのだけでも選挙資金は町で大体持っている上限が270万円、それぐらいだと思うのです。それ以内で収めてくださいみたいな感じのものだと。新人議員の人は、ではそこまで捻出できるのか。何か組織を持っている人たちはできるのかもしれない。4年に1回の選挙をすることになるわけです。そうなったときに、本当に先ほど水口委員も言っていたけども、報酬のほかに私たちは期末手当もあり、それも含めて4年先のことを考えたときに組織を持たない人たち、まちづくりに個人的に参加したいと思っている人たちが、果してそれで選挙戦を戦えるのかとなったときにすごく私は不安なところがあります。だから5日間か6日間の選挙戦の中で2日、3日は連呼ではなくて公民館、生活館にみんなが集まって自分たちがこういうことをしたいから何とかまちづくり、議会の中で挑戦してみたいという思いを町民に訴えれば、町民に広く開かれた選挙みたいなものを私たちの中で議論して選挙戦を戦うといった改革が根底にないとだめな気がする。感覚的かもしれないのだけど、新冠町では前回からそういう形のことをやっているのです。特に競走馬

の地域だから、今までも5日間か6日間の選挙期間は3日しか車で流さないのです。前回から確か公開討論会みたいなこともやっているのです。ファシリテーター1人置いて、なぜ今回こういう挑戦をすることにしたのかとか、今までどういう活動してきたのかを含めて。だから、そういうことも含めて考えると、担い手不足のための報酬アップの議論をするのであれば、そういったことも含めて私たちは考えるべきではないのかと思っているのです。だから、報酬を上げることに對して反対はしないし、それに対しての裏づけとして広く町民に開かれた議会、選挙をやっていくべきではないかと思うことが私たちの考え方です。

○委員長（佐藤雄大君） 政務活動費の内容についてだったのですが、みらいさんからは決められているものをベースにしたかどうかということでした。以前から多分変わらないのですね。会派ひかりだと、豊浦町の参考資料の運用基準3ページにある第5章政務活動費の項目別の使途基準と目次にあるのですが、ここの中で調査研究費、研修費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務費と書いてあるのですが、うちの会派だと調査研修費、研修費のみにするということがあったのです。公明党さんとかしんさんは内容を全部入れる、今後導入するのは一致していると思うので、運用基準みたいなものをつくらないといけないと思うのです。そうなったときに、これだけでも豊浦町の場合50ページ弱あるのですが、ここまで具体的に項目を決めていても弁護士費用とか何かで揉めたことがあるそうなのです。だから、この中身も踏まえて私たちが皆さんで合意取れる運用基準も含めて、今後どうしていくかを意見いただきたいと思ったのです。おそらく、こういったものをつくらないといけないことになると思うのです。会派みらいの場合は、この6項目ぐらいになると思うのですが、こうなったときに、これに付随して全部ルールを明記することになるので、ボールペンだったりとか印刷するときのインク代とかも含まれる事務費とか資料を作成しとかに当てるのですが、それはこれだけに使うのかということと、自分の家で買って印刷したとしたら、そのインク代はほかのことにも使えるだろうという問題が出てきたりするわけです。だから、それらを含めてどういったものが適正なのかを議論できればと思ったのです。

広地紀彰副議長。

○副議長（広地紀彰君） この政務活動費というものは、そもそも平成24年からずっと議論され続けてきていて、全国の町村議会の中でも政務活動費の交付に関する条例とか規定の例、ひな形が出ているのです。だから、今どの項目がという本当にもういくら考えても考え切れないだけ出てしまうので、豊浦町の例もあったし、あと議会活動交付に関する規程、条例の雛形とか何か参考になるものを持って、いやうちのまちはこういう部分をちゃんとしたほうがいいのではないとか、いやこれはうちのまちにはそぐわないだとか、そうしないとさあどうしようとなってもなかなかまとまっていけないと思うので、ある程度の何か土台が必要だと今の議論を聞いて感じました。参考指針も運用に対する考え方もあります。私も令和4年の持っています。

○委員長（佐藤雄大君） 水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） まずは、基本的に条例制定ですね。条例制定して、この基準を使うことで進めないと政務調査費は使えない認識でいいですね。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 豊浦町で持っている政務活動費の運用指針が果たしてうまく使われてい

るのかどうかも含めて、持っているだけではどこでも持つのです。議会基本条例も同じこと。持っていて、それがきちんと運用できていなければ何もならない話です。苫小牧市や登別市も結構この政務活動費を使って動いているのです。それがちゃんと使われているのであれば、ある程度豊浦町さんで持っているものを引用してもいいかもしれないし、苫小牧市とか登別市で持っているものも参考にしながらうちの中で、最初から全部うちで考えていくのは難しい話です。ある程度のものが皆さん持たれて使っていると思うから、例があったほうがいいような気がする。

○委員長（佐藤雄大君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時41分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩を閉じて会議を再開します。

休憩中にも出たのですけれども、まず政務活動費についてですが、政務活動旅費、現行である白老町議会の規定の8万円という金額ありますけど、これの拡充、いくらにするかを皆さんと意見交換、議論したいと思います。あともう一つ、今日の議題にはなかったのですが報酬のことです。議題（2）にかかるとはありますが、報酬については今期の議員が次期以降の議員の報酬を決めることで、またこれは再度今後議論していければと思いますので、そういった形で進めていきますが何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 政務活動旅費の拡充についてだったのですが、最低額12万円から24万円と今提示されていますけれども、ここの額をどう合意するかになると思うのです。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 会派にもう一回持ち帰って話したいと思うのですが、それが月1万円の12か月で12万円、4万円アップにはなるのですが、まずそれを来年度予算で計上して、また来年それでもこういう研修だとか持って行かなければいけないことになれば、また年々予算、これは予算でいけますよね。予算の要求だと思うので、そう話していく柔軟なやり方でいいのではないかと思います。それと先ほど言った報酬に関しては、次期の議員さんの報酬ということであれば、我々も柔軟に話ができる。仮にそれが報酬アップはだめとなっても、それはそれで意見だと思っていますので、そういう形で会派に持ち帰りたいと思っています。

○委員長（佐藤雄大君） 水口委員の意見から方向性で旅費、今までの8万円からいくらまで増額しようということをもう1回会派で話し合ってもらって、次回持って来ていただく形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） その際報酬のことについても、今日出たことを会派に持ち帰っていたいて、話していただいて、どう進めていくかを今後決められればと思うのです。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） この研修費の8万円の枠は、今言われたとおり進めてもらえればいかなど。報酬の件に関しては、先ほどから皆さんから出ているとおり、報酬等審議会から今まで幾度となく挙げられてきている答申です。これに今まで向き合ってこなかったわけではなくて、向

き合ってきたのだけれども、うちのまちの財政状況だとか町民生活の部分を考えて、まだちょっとうちは早い早いと言ってきたことが今、胆振管内それから日高、この近隣の市町の中ではもうそういうことではないと、議会費は一般会計の予算の1%の枠の中で議会費を取って、別にこれはあるべき姿と言われている中で、だからといって私たちが一度に上げてしまうとかではなくて、何のベースもなく上げるわけにはいかないから、近隣の市町の動きを見てもらいたいです。それを1つのベースに私たちももっと考えないと、10%でいいのか15%でいいのか話すらできないことになるので、私たちも調べますけど、そういったことを1つのベースにしてみたらどうなのでしょう。

○委員長（佐藤雄大君） 日胆地区でよろしいですか、それとも北海道。改めて報酬上げたところの資料をもう一回LoGoチャットにあると思う。

○委員（氏家裕治君） それを確認していただいて皆さんで議論できればと。今何のベースもない議論の中で進んでいるから、そこをちゃんとベースがはっきりした上です。

○委員長（佐藤雄大君） 本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 今の議論の中で、もちろん報酬、政務活動費も金額いくりにするかという議論なのですが、皆様ご承知のとおり予算が絡みますので、当然議会で決定してから、ではそのまま来年とはならないので、そこは財政当局とあらかじめ交渉が必要とご承知おきいただければと思います。単純に1人10万円増額しても、14人で140万円増額ことになりますので。

○委員長（佐藤雄大君） またLoGoチャットに会派で議論していただきたいこと、今言った旅費の拡充のことと報酬は次期ということを投げたいと思いますので、次回までにそれをまとめて持って来ていただく形で進めていきたいと思います。第6次議会改革について、ほかに何かご意見ございますか。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 第6次議会改革の前に、前にもこの議会運営委員会の中で出たと思うのだけれども、今私たち改選期を迎えて1年たとうとしています。町長選が行われるのがちょうど私たちの任期の7か月ぐらい前の選挙。だからそこを含めて、やるのであれば町民理解を得るために、町民理解のために選挙をわざわざ7か月前倒しで持っていくことは私たちの前回までの議会の中ではそれを否定されてしまったからなかなか口に出せなかったのだけれども、若い人たち、今回初めて議員になられる方がたくさんいらっしゃるから、そういう方々からの声が出るのであれば、私はぜひそういったことも前向きに捉えていくべきではないのかなと。7か月先に前倒しすることによって約1,000万円近くかかると思うのです。4年ごとにそれだけの経費がかかってくるとなれば、やはり町民にとっても私たちの報酬アップ以上のものが出てくると思うので、だからその辺も含めて皆さんである程度の合意が勝ち取れば考える1つの案件かなと思ったので、ちょっと言わせていただきました。

○委員長（佐藤雄大君） 分かりました。報酬も含めてですけども、次回報酬もこれだけ次期上げるとして、同日選挙ということですね。町長選挙と同日に実施することの実現は、最初のシートにも書いているので、その意見についても会派に持ち帰っていただいて議論して意見いただきたいと思いますので、それも含めてLoGoチャットにまた提示しますのでよろしくお願いでき

ればと思います。

小西秀延議長。

○議長（小西秀延君） 氏家委員からそういうお話が出たものですから、1,000万円近くというお話でしたけど当時で1,200万円。経費が浮くということで、それを会派で話していただけるのであれば、次回は統一地方選挙に回せると思いますので、金額はまだまだ経費削減の上澄みできるかというお話も会派の方たちにも降ろしていただいて、前向きな議論がそこでまた進んでいければと思いますので、その辺つけ加えさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 新任議員3人いるのですけれど、新任議員から声を挙げないと、氏家委員が言われたとおり前回の議会で否決していますので、そのメリット、先ほど議長がおっしゃったとおり統一地方選挙も合わせてできるよう、そして今回はもう3年も前から検討していることであれば、いきなりやるわけではないので、準備ができない、なり手が少ないというわけではないので、やはりそこは議論する余地はあると思うのです。前回は否定したから今回はだめというわけではないので、もう時代も変わっているので、そこを含めて我々若い新しい議員から、やはり理由が大事なのかと思っていますので、その辺を議論したいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） その点も含めて会派で持ち帰って、次回意見出していただければと思います。1点目の第6次議会改革については以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 2点目の請願希望者の対応について事務局からお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 2点目です。レジメに記載のとおりですが、皆様にはLoGoチャット等で事前にお知らせしていた案件になります。7月28日にメールで議会事務局に請願を出したいという趣旨で議員の連絡先を紹介してほしいとの問い合わせがありました。7月31日にその請願の内容が記載してありませんでしたので、議会事務局から本人に確認したところ8月1日に本人から返信ありまして、願意については平成26年に町が町税滞納の関係で行った差し押さえ不動産、土地建物なのですけれども、この公売に対して違法性があるという趣旨で第3者委員会を立ち上げて調査をお願いしたいという願意でございました。これを受けまして、8月5日に議会事務局から議員の皆様へ請願の紹介議員となる意向があるかどうかということでご紹介させていただきましたけれども、今回については紹介議員の申し出がなかったということでございますので、今後の対応としては近日ご本人にその旨回答をしたいと考えております。

○委員長（佐藤雄大君） この請願希望者の対応について何かご意見ご質問等ございますか。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。新しい議員さん、この状況は理解されていないのであればこの請願の内容、確かに平成26年に町が行った差し押さえの不動産の公売に対してのことだけでも、こういったこと分かなければ、なぜ誰も賛成しなかったのか。聞いているのであればいいです。何回かの裁判を通して町が勝訴している。そういったことの繰り返しの中です。

○委員長（佐藤雄大君） 会議録は一応あるのですけれども。

○委員（氏家裕治君） 逆にそれも内容確認してもらって、今のとおりでいいと思うのです。

○委員長（佐藤雄大君） 本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 事務局で会議録、資料を整理してまとめて。総務文教常任委員会のほうにも提出している資料があると思いますので準備したいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） ほかよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 続きまして、水口議員のブログ問題に関する経過について、報告を事務局からお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 資料が今日LoGoチャットで先ほどお昼ぐらいにお送りさせていただきました。別紙という資料になります。経過なのですが、8月14日に苫小牧民報社さんより事務局に一番はじめにお問い合わせがありまして、そのときは倫理条例ですとかその辺の規定について教えてほしいという内容で、そのときは自治基本条例ですとか倫理条例それと施行規則がありますと回答をしております。8月15日に今回の情報提供者お二人の方見られまして、別紙の資料で次のページになります。こちら白老町議会議員による文章の剽窃についての証拠資料ということで、実際に提出していただいた資料はこちらの一覧に水口議員のブログと引用元のものを紙に印刷して、ここが重複しているという資料をまとめて、ここに記載の15件分持って来られた状況です。8月19日、先週月曜日ですが、水口議員より経過報告と謝罪が議長にもあったことで、そのときのお話としては、苫小牧民報社の取材を受けられて自身の認識不足によりやったことは事実だということと、ブログについてはその時点で修正、削除したということ。それと連絡について引用元の方には謝罪をしたことで倫理条例に基づく処分については甘んじて受けるといったお話をいただいております。同日ですけども、倫理条例に基づく調査請求は事務局で受理しております。その日に苫小牧民報に記事が掲載されたということです。翌20日に北海道新聞の朝刊に同様の記事が出たことと、夕方の苫小牧民報に同じく記事が出ました。8月22日にまた北海道新聞の朝刊に記事が出たこと、あと私のほうから情報提供者に対しまして水口議員も事実を認めて謝罪を行なっていますということと、議会として倫理審査会を設置して処分を検討する方向ですということについてお電話でお伝えをしております。新聞記事は後段につけておりますので、ご一読いただければと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 小西秀延議長。

○議長（小西秀延君） 事務局から説明がありましたとおり、8月19日倫理条例に基づく調査請求書が事務局にありました。当初の倫理条例では2名以上の議員ということでございますが、それ以上の議員の方から提出をいただきました。この時点で当町の倫理審査会が設立されることになります。今日はその報告させていただきたいと思います。その上で、倫理審査会の委員さん等を選出、今後していかなければなりません。それは、どこの会に通すという記載は条例、規則等にもございませんので、議長である私にご一任をいただいて、立ち上がり次第審査会を開催していただくことになるかと思っております。倫理条例に従って進行されていくものとなっております。当議会からは、その審査会の中に条例、規則等の中身によりまして2名が参加になるかと思っております。それも含めて議員を選抜し倫理条例に従って進めてまいります。これについて、皆さんから何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 今、文書が事務局に届いております15件の分もつけさせていただきました、ただ私も、水口議員とお話させていただいて、こう比較できるようにするには水口議員からのお話も聞かなければならないので、分かる部分は教えてくださいとお話もさせてもらっていましたが、本人が分からないということでございまして、これがまた増えているという情報も私のところに入ってきておりますので、それも分かり次第審査会のほうにはこちらからの情報として伝えたいと思っております。

○委員長（佐藤雄大君） この件に関して、何かご意見、ご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） それでは続きまして、4点目その他について（１）、（２）まとめて事務局からお願いいたします。

○事務局長（本間弘樹君） その他です。1つ目が町立病院の改築工事の現場見学で、こちらも事前にLoGoチャットでお知らせさせていただいております。日程が11月9日の土曜日なのですが、9時半から10時15分で内容につきまして詳細は追ってご連絡をしたいと考えておりますけれども、今の予定ですと当日時間帯を分けて4回ないし5回ぐらいグループの見学会をやるということで、9時半からが一番早いスタートです。町の理事者と議会の皆様という予定をしています。そのあとは一般町民の方が公募しまして、地域の町内会の方ですとか町立病院を守る会の方たちとかが参加される予定だと聞いております。

○委員長（佐藤雄大君） 先に（１）について何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 続いて（２）もお願いします。

○事務局長（本間弘樹君） 議会運営委員会の次の開催予定ですが、すでにこれもご案内しております。8月29日13時30分から定例会9月会議の一般質問の関係、それと9月6日、金曜日、議案説明会終了後になります。定例会9月会議の一般議案等について審議をいただきたいと思います。③番目が、次の議会改革についての議会運営委員会の日程なのでご意見をいただければと思います。

○委員長（佐藤雄大君） ③の次の日程についてなのですが、先に決めてしまったほうが皆さんも都合があると思うのです。9月30日の週、あと10月1日が総務文教常任委員会と4日も総務文教常任委員会が入っているのです。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時08分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程なのですが、10月1日13時から議会運営委員会を第6次議会改革について行いたいと思います。また、この内容についてと資料については後日送らせていただきますのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） これをもちまして、議会運営委員会を終了いたします。

（午後 3時09分）